

# 地域保健福祉課

業務概要	32
1 保健師関係指導事業	34
2 母子保健事業	36
3 成人・老人保健事業	40
4 一人ひとりに応じた健康支援事業	41
5 総合的な自殺対策推進事業	41
6 地域・職域連携推進事業	42
7 栄養改善事業	43
8 歯科保健事業	52
9 精神保健福祉事業	53
10 市町村支援	61
11 福祉関係事業	63

### Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、県民の一人ひとりが健やかに暮らし、心豊かに長寿を全うできることを目指し、母子保健、成人・老人保健、精神保健福祉、母子福祉、障害者（児）の保健福祉、性差を考慮した健康支援、DV対策、生涯を通じた栄養改善・健康づくり等広域的・専門的な事業を、関係機関と連携を図りながら推進した。

#### 1 保健師関係指導事業

保健師は、地域保健福祉課に2名、健康生活支援課に3名配置され、所内及び地域の保健活動の窓口として調整・支援を行っている。地域保健福祉課では慢性疾患を有する児とその家族・精神障害者等を、健康生活支援課では難病・結核等を重点に家庭訪問、個別指導等の地区活動を実施した。管内保健師活動状況の把握と資質向上のために研究会や会議を実施した。

#### 2 母子保健事業

乳幼児の健全育成・心身障害児の発生予防・早期発見、児童生徒の健全育成等を目的に、野田市との連携のもとに事業を推進。母子保健推進協議会・各種母子保健研修会・思春期講演会を行うとともに、管内関係機関等との連携強化を図った。

また小児慢性特定疾病医療費助成制度事業・特定不妊治療費助成事業を実施している。

#### 3 成人・老人保健事業

「千葉県がん登録実施要領」に基づき、がん登録事業を実施した。

がん検診推進事業として、効果的ながん検診の推進を図る目的で管内看護学校にて衛生教育を実施した。

#### 4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確な自己管理ができるよう、健康づくりの支援体制を充実することを目的としている。

#### 5 総合的な自殺対策推進事業

自殺対策事業として、平成22年から平成24年度にかけ自殺対策連絡会議を開催。平成25年度からは早期対応の中心的な役割を果たす人材（ゲートキーパー）の養成を目的に一般市民を対象にゲートキーパー養成講座を実施している。

#### 6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健が連携し、それぞれが有する保健医療資源を相互活用する。また、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るため、保健事業の共同実施により、地

域特性に応じた継続的な健康管理が可能となるよう体制を構築することを目的に平成19年度から事業を開始した。平成27年度は「食と健康」をテーマに活動した。

## **7 栄養改善事業**

地域における健康づくり及び栄養・食生活の改善を目的に、野田市等関係機関との連携のもと生活習慣病の発生予防、望ましい食習慣の周知や食環境整備などに取り組んだ。

また国の実施する「国民健康・栄養調査」、県が5年毎に実施する「県民健康・栄養調査」を指定された地区で実施し、実施率は、それぞれ72.2%、73.8%だった。

## **8 歯科保健事業**

千葉県歯・口腔保健計画を推進するために、リーフレット等を活用した歯・口腔の健康に関する知識の普及啓発を行った。

## **9 精神保健福祉事業**

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられている。法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発などを実施した。

## **10 市町村支援**

市からの委嘱により、各種協議会及び委員会等に、広域的・専門的な立場で参画した。

## **11 福祉関係事業**

各種法令等に基づき、以下について事業を実施した。

- (1) 民生委員・児童委員
- (2) 児童福祉
- (3) 母子・父子・寡婦福祉資金
- (4) 高齢者福祉
- (5) 障害者福祉
- (6) 配偶者暴力相談支援
- (7) 戦傷病者の援護
- (8) 児童手当事務指導監査
- (9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

# 1 保健師関係指導事業

## (1) 管内概況

管内保健師就業数は、健康福祉センター[保健所]6名、野田市26名、計32名である。

表1-(1) 管内保健師就業状況(平成27年4月1日現在)

(単位:人)

区分 年度	総数	保健所	市町村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成25年度	32	6	20	1	4	1
平成26年度	30	5	19	2	4	0
平成27年度	32	6	21	0	5	0

## (2) 保健所保健師活動

地域住民に対し保健活動を効果的に提供するために、各機関と連携を図り保健師活動を展開した。

表1-(2) 家庭訪問等個別指導状況(平成28年3月31日現在)

(単位:件)

区分 種別	家庭訪問		訪問以外の保健指導				個別の連携 ・連絡調整
			面接		電話	メール	
	実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数(再掲:会議)
総数	29	66	474	557	897	-	-
感染症	5	7	1	1	73	-	-
結核	12	40	26	86	121	-	4
精神障害	2	2	-	-	-	-	-
長期療養児	5	5	123	123	134	-	-
難病	5	12	110	133	143	-	2
生活習慣病	-	-	-	-	-	-	-
その他の疾病	-	-	-	-	-	-	-
妊産婦	-	-	-	-	-	-	-
低出生体重児 (未熟児)	-	-	-	-	-	-	-
乳幼児	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	214	214	426	-	-
訪問延世帯数	29	66					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
27年6月1日	在宅医療・介護連携	講演「柏市における在宅医療・介護連携の推進」 講師 柏市保健福祉部医療推進室 主査 鹿野史子  講演「流山市における在宅医療・介護連携の推進」 講師 流山市健康福祉部 介護保険課 課長補佐 伊原理香	22名
27年7月1日	予防接種の最新情報と聴覚障害児の早期発見	講演「最近のワクチン事情」 講師 くろさきこどもクリニック 院長 黒崎知道  講演「聞こえに課題のある子どもの早期発見と早期療育」 講師 千葉県立千葉聾学校 春高菊雄  ※新生児・妊産婦指導従事者研修と合同開催	14名

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
27年5月11日	平成27年度の各課の業務・保健師現任教育について	5名
27年7月14日	医療監視看護部門の調査・保健師業務収録について	5名

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1-(3)-ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
27年9月4日	担当：市川健康福祉センター (1) 講演「アンケートの作成方法と分析の基本」 講師 千葉商科大学政策情報学部 准教授 権 永詞 (2) 千葉県保健師活動指針作成及び千葉県保健師現任教育マニュアル改訂の検討	15名

(4) 管内看護管理者研修会

表1 - (4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
27年9月15日	講演「介護保険法」について ・介護保険法改正の概要 ・在宅医療 介護連携事業 講師 千葉県健康福祉部 介護保険制度班 班長 木川貴美子	34名

2 母子保健事業

(1) 母子保健推進協議会

野田保健所管内の母子保健事業の推進のため関係機関との連携・調整を図り共通課題について検討した。今年度は思春期の精神疾患をテーマに協議会を開催した。

表2 - (1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主 な 協 議 内 容
平成28年2月4日	11名	1 協議会議題 管内機関の現状について報告・ 情報共有・意見交換 2 講演 「思春期の精神疾患について」 講師 千葉県精神保健福祉センター 主幹 石川真紀

(2) 母子保健関係研修会

管内の母子保健に従事する関係者の資質の向上を図る目的で各種研修会を実施。

表2 - (2) 母子保健関係研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
(再掲) 新生児・妊産婦 訪問指導従事 者研修会	平成27年 7月1日	保健師、助産 師、看護師、 管理栄養士 38名	講演 「最近のワクチン事情」 講師 くろさきこどもクリニック 院長 黒崎知道 講演 「聞こえに課題のある子どもの 早期発見と早期療育」 講師 千葉県立千葉聾学校 春高菊雄
保健推進員 研修会	平成27年 8月6日	保健推進員、 保健師 65名	講演 「傾聴 - 子育てするお母さんの 心に寄り添うために -」 講師 NPO ホールファミリーケア協会 理事長 鈴木絹英

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告に基づき、妊娠週別年齢階級別に届出数を計上した。届出数には管外分も含まれている。

表2-(3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 25 年度	平成 26 年度	平成27年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 〜 24	25 〜 29	30 〜 34	35 〜 39	40 〜 44	45 〜 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	289	361	334	38	73	53	66	64	35	5	0	0
満7週以前	115	145	120	7	12	22	24	34	19	2	0	0
満8週～満11週	101	140	132	17	36	13	29	20	15	2	0	0
満12週～満15週	22	14	20	5	6	6	2	0	0	1	0	0
満16週～満19週	28	35	40	3	13	9	6	8	1	0	0	0
満20週～満21週	23	26	22	6	6	3	5	2	0	0	0	0
不 詳	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる体外受精及び顕微授精について、治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担軽減を図っている。また平成28年より、助成対象範囲を年齢に応じた助成回数へと変更、男性不妊治療を新たな助成対象としている。

ア 特定不妊治療費助成制度事業

表2-(4)-ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	実 件 数	延 件 数	内 訳			
			体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
平成25年度	72	131	14	58	0	59
平成26年度	67	120	15	57	0	48
平成27年度	61	101	24	39	0	38

(5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費の負担軽減を図る目的で、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の助成を行っている。

表 2 - (5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況 (各年 3 月 31 日現在)  
(単位: 件)

疾 患 名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
総 数	144	133	143
1 悪 性 新 生 物	12	9	11
2 慢 性 腎 疾 患	13	10	8
3 慢 性 呼 吸 器 疾 患	5	6	6
4 慢 性 心 疾 患	26	22	25
5 内 分 泌 疾 患	52	50	54
6 膠 原 病	7	7	7
7 糖 尿 病	9	9	10
8 先 天 性 代 謝 異 常	5	3	3
血友病等血液・免疫疾患 (旧制度)	2	2	—
* 9 血 液 疾 患	—	—	1
* 10 免 疫 疾 患	—	1	—
11 神 経 ・ 筋 疾 患	11	9	11
12 慢 性 消 化 器 疾 患	2	3	5
* 13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	—	2	2
* 14 皮 膚 疾 患	—	—	—

\*9 血液疾患・10 免疫疾患・13 染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患・14 皮膚疾患については、新制度となり新しく登録された疾患である。

(6) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性的な疾病を抱える児童及びその家族の負担軽減及び長期療養をしている児童の自立や成長支援について、地域の社会資源を活用するとともに、利用者の環境等に応じた支援を行う。

(7) 療育医療制度

療育医療 (児童福祉法第 21 条の 9) は、結核で長期の療養を必要とする児童を指定医療機関に収容して医療給付を行うほか、学用品・日用品の給付を行うもので、平成 27 年度の申請者は 0 人だった。



(8) 長期療養児療育指導事業

長期療養児の支援に携わる関係者の知識普及・啓発を図り、支援を充実する目的で研修会を開催した。

表 2 - (8) 長期療養児療育指導事業

名 称	実施年月日	参加人数・内訳	内 容
長期療養児 研修会	平成 28 年 3 月 4 日	保育士、保健 師、看護師等 27 名	講演「難聴を見逃さないために」 講師 小張総合病院 小児難聴言語外来 森田訓子

(9) 思春期保健相談事業

思春期における心身の変化及び発達を理解と自己肯定感を高めることを目的に、健康教育を実施した。

表 2 - (9) -イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
思春期講演会	平成 27 年 7 月 8 日	野田市立第一中学校 3 年生 205 人	助産師が贈る ～命とからだの話～ 講師 あだち助産院 院長 足立千賀子
思春期講演会	平成 27 年 7 月 10 日	野田市立北部中学校 3 年生 125 人	助産師が贈る ～命とからだの話～ 講師 あだち助産院 院長 足立千賀子
思春期講演会	平成 27 年 11 月 6 日	野田市立木間ヶ瀬中学校 3 年生 111 人	助産師が贈る ～命とからだの話～ 講師 かとう出張専門助産院 院長 加藤 睦
思春期講演会	平成 27 年 12 月 17 日	野田市立関宿中学校 3 年生 37 人	助産師が贈る ～命とからだの話～ 講師 あだち助産院 院長 足立千賀子
思春期講演会	平成 28 年 3 月 1 日	野田市立第二中学校 3 年生 110 人	助産師が贈る ～命とからだの話～ 講師 かとう出張専門助産院 院長 加藤 睦
思春期講演会	平成 28 年 3 月 7 日	野田市立福田中学校 3 年生 74 人	助産師が贈る ～命とからだの話～ 講師 和助産院 院長 小路和子

(10) 乳幼児救急医療講習会

健やか親子21の課題である、乳幼児の事故防止の対策として地域関係者に対し講演会を実施した。

表2-(10) 乳幼児救急医療講習会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
乳幼児救急法講演会	平成27年11月9日	保育園・幼稚園関係者、保健師、看護学生 44名	講演「保育園・幼稚園における事故防止対策」 講師 東京成徳短期大学 准教授 田中 浩二

### 3 成人・老人保健事業

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設4施設・訪問看護ステーション5施設がある。

(資料編に記載のとおり)

ア 介護老人保健施設実地指導

今年度の実地指導対象はなし。

(2) がん登録事業

がん登録事業は「千葉県がん登録実施要領」に基づき、県内のがんの発生・死亡・受療状況等を把握し、全死亡個票を定期的に県に報告することを平成27年12月まで実施した。

平成28年1月から開始された「がん登録等の推進に関する法律」に伴い、病院及び診療所からの届出が義務付けられたため、保健所からの報告は終了した。

(3) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

本年度、講習会は実施していない。

(4) その他のがん対策事業

開催年月日	参加者数	内 容
平成27年11月24日 平成27年11月25日 平成27年11月26日	野田看護専門学校 学生72名	① がん検診についてのリーフレット配布 ② 乳がん触診モデルを使った自己触診法について ③ がん検診について

#### 4 一人ひとりに応じた健康支援事業

##### (1) 健康教育事業

生と性に関して、それぞれの年代における心身の変化及び発達への理解を深め、生涯を通じた健康づくりを段階的に行う目的で思春期講演会を実施した。

表4－(1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
平成28年3月2日	内容 講演「助産師が贈る～命とからだの話～」 講師 あだち助産院 院長 足立千賀子 対象 野田市立東部中学校3年生 場所 野田市立東部中学校	63名

##### (2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師等が電話相談に応じた。

表4－(2) 健康相談実施状況（電話）

(単位：件)

年度 \ 区分	男性	女性	総数
平成25年度	—	15	15
平成26年度	—	6	6
平成27年度	—	4	4

#### 5 総合的な自殺対策推進事業

##### (1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5－(1) 研修会の実施状況

名称	実施年月日	参加者数・職種	内容
平成27年度 ゲートキーパー 研修 (自殺対策研修)	平成28年 3月5日	24人 一般市民、職場の健康づくり担当者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義 「自殺対策の基礎知識とゲートキーパーの役割について」</li> <li>・ 演習「ロールプレイ」</li> </ul>

## 6 地域・職域連携推進事業

表6－(1) 野田地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成27年5月14日	12名	1 平成26年度地域・職域連携事業実績 2 平成27年度地域・職域連携事業計画
平成28年1月14日	18名	1 平成27年度地域・職域連携事業実績 2 平成28年度地域・職域連携事業計画

表6－(2) 野田地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成27年6月18日	17名	1 事業所向け新聞と 住民向け健康情報リーフレットの作成 2 野田市健康づくりフェスティバルについて

表6－(3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
平成27年9月28日	健康講演会（柏労働基準協会野田支部と共催） 参加者 61名 ・講演「職場における腰痛発生の防止」 講師 キッコーマン総合病院 副院長 整形外科部長 田中利和医師 ・実技「腰痛予防体操」 講師 キッコーマン総合病院 理学療法士
平成27年10月18日	野田市健康づくりフェスティバル 来場者 1185名 ・パネル展示・協議会で作成した健康情報リーフレットの配布 ・アンケートによる住民の健康意識調査（アンケートの回収：691件）
平成27年12月5日	健康セミナー 参加者 101名 ・講演「食生活と運動により健康で長生きする」 講師 キッコーマン総合病院長 久保田芳郎医師 ・実技「リフレッシュ体操」 講師 キッコーマン総合病院 理学療法士 ・計測 血圧・体脂肪測定 キッコーマン総合病院 健診部

## 7 栄養改善事業

### (1) 健康増進（栄養・運動等）事業

健康増進事業では、県民からの来所や電話、健康・栄養調査の際の訪問等で食生活・栄養に関する相談を実施した。集団指導は、保護者や関係者が対応に苦慮している食物アレルギーについて、食育担当者が保護者への食育の実施が困難なケース等に対する効果的なアプローチ方法等についてニーズに応じた研修会を実施した。

また、食品営業者を対象とした講習会で受動喫煙防止対策についての講話を実施した。

表 7 - (1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況

(単位：人)

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病能別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病能別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病能別栄養指導	運動指導	(再掲)病能別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	2	1							11	11					
	乳幼児	5														
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	7								7						
	20歳以上 (妊産婦を除く)	58	2							103	16				421	
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦															
	乳幼児															
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上 (妊産婦を除く)															

参照 (地域保健・健康増進事業報告作成要領)

ア 病態別個別指導

表 7 - ( 1 ) - ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

種別 \ 区分	計	生活 習慣病	難 病	アレルギー 疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	3	1			2	
病態別運動指導						

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - ( 1 ) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
食物アレルギー 教室	平成 27 年 7 月 30 日	妊娠中から離乳 食期の子の家 族・関係者	13 人	講演 「食物アレルギーの正しい知識と対応～妊娠期から離乳食期にかけて～」 講師 千葉愛友会記念病院 小児科 部長 根津櫻子

ウ 若年者のための健康づくり推進事業実施事業

食育指導者研修会

表 7 - ( 1 ) - ウ 食育指導者研修会実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
食育指導者研修会	平成 27 年 9 月 16 日	学校・保育所・ 幼稚園の栄養 士・保育士等	31 人	講演 「保護者への食育の効果的な進め方～困難ケース～」 講師 和洋女子大学 健康栄養学研究室 准教授 大河原悦子

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - ( 1 ) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
平成 27 年度 国民健康・栄養調査	野田市内 1地区 対象／18世帯49名 実施／13世帯 29名	平成27年11月10日 ・栄養摂取状況調査 世帯状況と各世帯員1日の食事状況 (満1歳以上) ・生活習慣調査 (満20歳以上) 平成27年11月12日 ・身体状況調査 身長、体重 (満1歳以上) 腹囲 (満6歳以上) 血圧測定 (満20歳以上) 血液検査 (満20歳以上) 問診 (満20歳以上) 1日の身体活動量[歩数] (満20歳以上)
平成 27 年度 県民健康・栄養調査	野田市内 1地区 対象／42世帯112名 実施／31世帯78名	平成27年11月4日 ・栄養摂取状況調査 世帯状況と各世帯員1日の食事状況 (満1歳以上) ・生活習慣調査 (満20歳以上) 平成27年11月4日 ・身体状況調査 身長、体重 (満1歳以上) 腹囲 (満6歳以上) 糖尿病治療の有無 (満20歳以上) 運動の状況 (満20歳以上) 1日の身体活動量[歩数] (満20歳以上)

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7－(1)－オ－(ア) 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

指導内容	業者への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	( )	( )	( )	( )	
食品表示基準について	7	30			
栄養機能食品について	2	7			
機能性表示食品について					
虚偽誇大広告について	2	2			
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)					
	県民への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	( )	( )	( )	( )	
食品表示基準について			2	5534	ヘルシーメニュー講習会 保健所だより
栄養機能食品について					
機能性表示食品について			1	5517	保健所だより
虚偽誇大広告について					
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)					

( ) 内は、特定保健用食品再掲

表7－(1)－オ－(イ) 特別用途食品許可取り扱い件数（単位：件）

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	0 ( )
消滅事由該当届出数	0 ( )
申請・表示事項変更届出数	0 ( )

( ) 内は、特定保健用食品再掲



表 7 - ( 1 ) - オ - ( ウ ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 ( 単位 : 件 )

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
9 ( 9 )	( )	( )

( ) 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7 - ( 1 ) - カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
		健康フェスティバル 「健康的な食生活の普及」	1	1185 人
		ヘルシーメニュー講習会 「生活習慣病予防と食生活」	1	17 人

( 2 ) 給食施設指導

健康増進法に基づいて届け出のあった特定給食施設等 7 1 施設に対し、法に示されている「栄養管理の基準」の実施について必要な指導及び助言を実施した。

また、施設状況や栄養管理状況の報告を求め、得られた情報を基に、集団指導を年 4 回、個別指導を全施設に行なった。

給食施設状況

表 7 - ( 2 ) 給食施設状況 ( 単位 : 件 )

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士 栄養士どちらも いる施設			栄養士の いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数		
72	33	35	12	25	18	17	18	10	1	4	70	52

ア 給食施設指導状況

表 7 - ( 2 ) - ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300食 以上 又は 1日750食 以上	1回100食 以上 又は 1日250食 以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	71	17	37	17
		その他指導施設数	254	53	128	73
	喫食者への栄養・運動指導延人員					
集団指導	給食管理指導	回数	2	2	2	2
		延施設数	87	23	40	24
	喫食者への 栄養運動指導	回数				
		延人員				

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

		総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
				施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
計	計	71	71	33	33	12	12	16	16	10	10
	学校	23	23	15	15	2	2	5	5	1	1
	病院	8	8	1	1	7	7				
	介護老人保健施設	4	4	2	2	1	1	1	1		
	老人福祉施設	11	11	8	8	2	2	1	1		
	児童福祉施設	19	19	5	5			8	8	6	6
	社会福祉施設	3	3	2	2			1	1		
	事業所	2	2							2	2
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他	1	1							1	1	
300食/回, 750食/日以上 (指定施設を除く) ②	計	17	17	10	10	5	5	2	2		
	学校	14	14	10	10	2	2	2	2		
	病院	3	3			3	3				
	介護老人保健施設										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											
100食/回, 250食/日以上 (①, ②除く)	計	37	37	15	15	6	6	9	9	7	7
	学校	7	7	3	3			3	3	1	1
	病院	4	4			4	4				
	介護老人保健施設	4	4	2	2	1	1	1	1		
	老人福祉施設	7	7	6	6	1	1				
	児童福祉施設	13	13	4	4			5	5	4	4
	社会福祉施設										
	事業所	2	2							2	2
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他											
その他の給食施設	計	17	17	8	8	1	1	5	5	3	3
	学校	2	2	2	2						
	病院	1	1	1	1						
	介護老人保健施設										
	老人福祉施設	4	4	2	2	1	1	1	1		
	児童福祉施設	6	6	1	1			3	3	2	2
	社会福祉施設	3	3	2	2			1	1		
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
その他	1	1							1	1	

※施設に出向き個別指導した施設数を記入する。  
 ※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7 - ( 2 ) - ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	2		2
指導数	2		2

エ 給食施設集団指導

表 7 - ( 2 ) - エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設従事者研修会	平成 27 年 6 月 2 日	給食施設従事者等	75	講話 「給食施設における衛生管理」 講師 松戸健康福祉センター 食品衛生監視員 情報提供 「非常時に備える体制に関するアンケート結果」 「栄養管理状況報告書の集計結果」 担当 野田健康福祉センター 栄養指導員
（再掲） 食物アレルギー教室	平成 27 年 7 月 30 日	妊娠中から離乳食期の子の家族等	14	講演 「食物アレルギーの正しい知識と対応～妊娠期から離乳食期にかけて～」 講師 千葉愛友会記念病院 小児科 部長 根津櫻子
（再掲） 食育指導者研修会	平成 27 年 9 月 16 日	学校、保育所、幼稚園の栄養士、保育士等	2	講演 「保護者への食育の効果的な進め方～困難ケース～」 講師 和洋女子大学 健康栄養学研究室 准教授 大河原悦子氏
給食施設栄養士研修会	平成 28 年 3 月 1 日	給食施設 栄養士・管理栄養士	41	講演 「日本人の食事摂取基準（2015 年版）を活用した栄養管理～給与栄養目標量の設定方法・評価について～」 講師 女子栄養大学 給食・栄養管理研究室 教授 石田裕美

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

27年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
		1	19 (内取消5)	14

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導							
集団指導	5	496	5			5	496
合計	5	496	5			5	496

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
野田市食生活改善推進委員会	59	研修会 会議等		
千葉県調理師会 野田支部	100	研修会 調理師大会等	運営助言 ヘルシーメニュー講習会講師	54

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名称	開催月日	対象者	参加者数	内容
実施なし				

表7-(5)-イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名称	延回数	延参加人員	主な内容
管内栄養士業務連絡会	5	55	・PDCA サイクルに基づく事業の推進について説明・演習・検討 ・情報交換等

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表7-(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位:名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成25年度	20	11	55.0	44	2	6
平成26年度	33	16	48.4	50	8	6
平成27年度	30	16	53.3	41	6	6

(7) その他(各保健所の独自事業)

事業名	事業概要	回数	参加人数
栄養学生実習	1日目 合同講義 「保健所業務について」 2日目 講義 「保健所栄養業務について」 事業参加 「食育指導者研修会」 3日目 演習準備 「P D C Aサイクルの基づく成果の見える栄養施策について」 事業参加 「管内栄養業務連絡会」 演習発表 「P D C Aサイクルの基づく成果の見える栄養施策について」	3	3校7名  千葉県立保健医療大学2名 東京家政学院大学2名 聖徳大学3名

8 歯科保健事業

(1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス

表8-(1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
実施なし				

(2) その他(各保健所の独自事業)

表8-(2) その他(各保健所の独自事業)

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
(再) 歯科保健に関する普及啓発			事業所向け健康新聞に歯科保健に関する記事を掲載、1,650部作成、事業所に配布	

## 9 精神保健福祉事業

### (1) 管内精神科病院と入院等の状況

精神科病院3施設、精神科、心療内科を標榜する診療所は2施設ある。また精神科デイケアが3ヶ所の精神科病院で開設されている。

管内の患者で県内精神科病院へ入院している割合（人口万対入院患者数）は23.4人であり、県全体の14.5人と比較して高かった

表9-(1)-ア 管内病床数・入院患者の状況（平成27年6月30日現在）

（単位：件）

区分 年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 県 内 病 院 患 者 へ の 数	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先(再掲)					
							圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成25年度	155,181	3	743	47.9	358	23.1	300	83.8	42	11.7	16	4.5
平成26年度	154,447	3	743	48.1	355	23.0	299	84.2	41	11.5	15	4.2
平成27年度	154,016	3	743	48.2	360	23.4	304	84.4	38	10.6	18	5.0
県全体	6,207,032	52	12,567	20.2	9,011	14.5	6,052	67.2	624	6.9	2,335	25.9

(注) 1 人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

表9-(1)-イ 管内病院からの届出等の状況

（単位：件）

種別 年度	医療保護 入院届 (保護者の 同意)	医療保護 入院届 (扶養義務 者の同意)	応 急 入院届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成25年度	222	64	—	233	8	1	355	3
平成26年度	257		—	249	4	3	344	1
平成27年度	243		—	235	6	0	353	4

※ 1 その他は、転院許可申請 4件、仮退院申請 0件、再入院届 0件の合計

2 平成26年度より保護者制度廃止に伴い、「医療保護入院届(保護者の同意)」の保護者を家族等(扶養義務者含む)に読み替え件数を計上している。

(2) 措置入院関係

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第22条から法第26条の3に基づく申請、通報、届出等について、必要に応じ精神保健指定医による診察を実施し、精神障害による自傷他害のおそれがあると診断された者については、指定病院まで移送し入院措置をする等、緊急かつ優先的対応が求められている。警察官からの通報（同法第23条）が年々増加している。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況 (単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと認 めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29条 該当症状 の者	その他の 入院形態	通院・ その他	法第29条 の2該当症 状の者	その他の 入院形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成25年度	27	22	5	—	—	3	—	—	—	—	—
平成26年度	37	31	5	—	—	4	—	1	—	—	—
平成27年度	69	62	4	—	2	1	—	1	—	—	2
法第22条 一般人からの申請	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法第23条 警察官からの通報	61	55	3	—	2	1	—	1	—	—	—
法第24条 検察官からの通報	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
法第25条 保護観察所の長からの通報	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法第26条 矯正施設の長からの通報	6	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送



表9-(2)-イ 措置診察を受けた対象者の病名 (単位：件)

病名 年度結果	総数	統合失調症等	気分障害	器質性精神障害		中毒性精神障害			神経症性障害等	パーソナリティ障害	知的障害	てんかん	その他の精神障害	その他
				認知症	その他	アルコール	覚せい剤	その他						
				F0		F1								
				F2	F3	F00～F03	F04～F09	F10						
平成25年度	27	5	2	—	—	1	—	—	—	—	3	2	6	8
平成26年度	37	14	4	1	—	2	1	—	1	5	3	—	1	4
平成27年度	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
診察実施	要措置	4	3	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	不要措置	3	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1

※1 その他には病名不詳を含む。

2 F0～F9、G40は、世界保健機関(WHO)の国際疾病分類(ICDカテゴリー)の分類。

表9-(2)-ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数(各年3月31日現在)  
(単位：人)

入院期間 年度	総数	6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成25年度	—	—	—	—	—
平成26年度	1	1	—	—	—
平成27年度	—	—	—	—	—

表9-(2)-エ 申請・通報・届出関係の相談等(各年3月31日現在)(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年 齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～ 39歳	40歳～ 64歳	65歳以上	不明	
相談	2	2	—	—	—	2	—	—	—	2
訪問	6	5	3	—	—	2	2	2	—	15
電話	69	13	16	—	1	10	12	6	—	171

(3) 医療保護

入院のための移送（法 34 条）

指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障が認められるものの、本人の治療同意が得られない場合、その家族等のうちいずれかの者の同意がある時は、医療保護入院させるために知事の権限で応急指定病院に移送することができる制度である。平成 27 年度の適用事例は 0 件。

表 9 - (3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位：件)

年度	区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成25年度		—	—	—
平成26年度		—	—	—
平成27年度		—	—	—

(4) 自立支援医療（精神通院）及び保健福祉制度関係

「障害者総合支援法」に規定されている自立支援医療（精神通院医療）ならびに「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に規定されている精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にある。

表 9 - (4) - ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数（各年 3 月 31 日時点）

(単位：人)

年度・市町村	利用者数
平成25年度	1,714
平成26年度	1,821
平成27年度	1,905

※平成 14 年から自立支援医療（精神通院医療）の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表 9 - (4) - イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

年度・市町村	級	計	1級	2級	3級
平成25年度		773	154	446	478
平成26年度		866	154	446	173
平成27年度		955	204	547	204

※平成 14 年から精神保健福祉手帳の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表 9 - ( 4 ) - ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況 (単位：件)

年度	区分	生計同一証明書 常時介護証明書 発行件数	社会適応訓練 申込書受理件数
	平成25年度		4
平成26年度		8	—
平成27年度		8	—

( 5 ) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神疾患とその治療、ストレスをはじめとする心の健康に関する相談、必要に応じた訪問活動を行っている。また、精神科嘱託医師による定例相談及び訪問指導を月 2 回実施している。この他、精神保健福祉相談員等の保健所職員による相談(面接・電話)、訪問支援を随時実施している。

表 9 - ( 5 ) - ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月 第2 金曜日	14 : 00 ~ 16 : 00	健康福祉センター (保健所)
毎月 第4 火曜日	14 : 00 ~ 16 : 00	

表 9 - ( 5 ) - イ 対象者の性・年齢 (単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年 齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
平成25年度	68	35	33	—	—	25	29	12	2	203
平成26年度	73	43	40	—	2	24	39	8	—	224
平成27年度	83	47	36	—	2	31	31	17	2	239
野田市	83	47	36	—	2	31	31	17	2	239
管外・不明	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
相談	57	57	32	25	1	19	23	12	2	116
訪問	26	26	15	11	1	12	8	5	—	123

- ※ 1 同一人により相談を 3 回・訪問を 2 回した場合、相談実数 1、訪問実数 1、計 2 となり、延回数は 5 回となる。  
2 電話相談は計上していない。

表9-(5)-ウ 電話・メール相談延件数 (単位：件)

	計	男性	女性	不明
電話	1275	820	449	6
メール	13	13	—	—

表9-(5)-エ 相談の種別(延数) (単位：件)

種別 区分	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談
		関診する療科に	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒							
平成25年度	198	53	28	63	35	8	1	2	—	—	1	—	1	—	6
平成26年度	224	88	33	47	41	6	—	2	—	—	1	1	—	5	
平成27年度	227	84	8	50	78	—	—	7	—	—	—	—	—	—	
相談	計	116	40	6	25	32	9	—	3	—	—	—	—	—	1
	男	81	25	4	23	16	9	—	3	—	—	—	—	—	1
	女	35	15	2	2	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—
訪問	計	123	44	2	25	46	—	—	4	—	—	—	2	—	—
	男	86	36	2	20	22	—	—	4	—	—	—	2	—	—
	女	37	8	—	5	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—

表9-(5)-オ 援助の内容(延数) (単位：件)

種別 年度	総数	医学的指導	受療援助	生活生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	方針関係機関協議調整	その他
平成25年度	311	11	19	56	8	22	119	76
平成26年度	330	7	36	60	7	31	110	79
平成27年度	437	12	40	52	6	62	152	113

(注) 援助内容は重複あり

(6) 精神障害者社会復帰関係

社会復帰相談支援業として在宅精神障害者の社会復帰を目的とした、グループ活動をとおしたハビリテーション活動を昭和62年から実施。地域の社会資源の充実に伴う参加者の減少により、平成27年9月を以て終了した。管内に当事者団体はないため当事者支援に特化した研修会等の実施はしていない。

表9-(6)-ア デイクアクラブ

実施日	時間	内容
毎月 第3 木曜日	10:00~12:00	精神障害者の社会参加に関する相談のほか、地域で生活する精神障害者の交流・グループ活動の場として月1日「デイクアクラブ」を実施

表9-(6)-イ デイクアクラブの活動状況 (単位:人)

区分 年度	開催回数	参加者					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成25年度	21	7	3	4	57	33	24
平成26年度	13	4	3	1	36	27	9
平成27年度	6	3	2	1	15	12	3

(7) 地域精神保健福祉関係

管内の精神保健福祉に関する課題の検討と推進、関係機関の連携強化を図ることを目的として、各関係機関の長を招聘し地域精神保健福祉連絡協議会を実施。平成27年度は地域移行支援をテーマに他圏域の地域移行支援事業所職員の講演ならびに地域の現状と課題について協議した。

表9-(7)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
平成27年度野田保健所地域精神保健福祉連絡協議会	H28.3.3	13人	管内精神科病院長、社会復帰施設の長、市各担当課長等

表 9 - ( 7 ) - イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
平成27年度精神保健福祉 ボランティア養成講座	H27. 9. 24 ～10. 5	23	50	講義3日、 見学実習2日（希望者）

表 9 - ( 7 ) - ウ 組織育成 (単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	—	—	—	1

( 8 ) 心神喪失者等医療観察法関係

心神喪失又は心神耗弱（精神障害のために善悪の区別がつかないなど、刑事責任を問えない状態）で、重大な他害行為（殺人、放火、強盗、強姦、強制わいせつ、傷害）を行った者に対して、適切な医療を提供し社会復帰を促進することを目的とした制度である。実施主体は保護観察所である。会議に出席し地域処遇の検討に加わる他、訪問支援を行っている。

表 9 - ( 8 ) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	4	13	0

- ・平成 17 年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA 会議(CARE PROGRAMME APPROACH の略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

## 10 市町村支援

野田市からの委嘱等を受け協議会及び委員会等に、広域的・専門的立場で参加した。

### (1) 市町村への支援状況

表10 - (1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡			
	会 議 名	回 数	職 種	主なテーマ
野 田 市	野田市地域自立支援協議会	2	課	支援体制についての情報共有
	野田市地域自立支援協議会 野田市子ども部会	5	保	障害児通所サービス事業所の情報提供について
	野田市地域自立支援協議会 相談支援部会	1	精	医療型障害児入所施設及び療養介護事業所の利用申し込みについて
	野田市高齢者虐待防止ネットワーク 代表者会議	1	課	高齢者虐待対応状況について
	野田市高齢者虐待防止ネットワーク 実務者会議	1	精	高齢者虐待ケース方針検討
	野田市人権施策推進協議会	1	課	人権施策関連事業の取組について
	野田市老人福祉計画及び 介護保険事業計画推進等委員会	2	課	地域包括支援センターの事業実施報告等
	野田市特別支援教育連携協議会	3	課	特別支援教育の取組について
	野田市ドメスティック・バイオ レンス対策連絡協議会	1	課	DV事例報告

\*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）

項目	会 議 ・ 連 絡			
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ
市町村       野 田 市	野田市要保護児童対策協議会	1	次	野田市子育て支援児童虐待防止総合対策大綱の見直し・年間計画
	野田市要保護児童対策協議会 (実務者)	3	保	野田市子育て支援児童虐待防止総合対策大綱の見直し・事例検討会
	野田市要保護児童対策地域協議会 代表者会議	1	医	協議会の役割について 年間事業計画について 平成 26 年度の児童虐待について
	野田市小児期における生活習慣病対策委員会	1	医	平成 27 年度生活習慣病対策方針 サマースクールについて ほか
	野田市保健医療問題審議会	3	医	野田市食育推進計画（素案）について 食育推進計画の策定について
	野田市障がい者基本計画推進協議会	1	医	第 2 次野田市障がい者基本計画（改定版）に基づく取組について
	野田市水道事業運営審議会	2	医	次年度予算原案概要 ほか

\* 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）



## 1 1 福祉関係事業

### (1) 民生委員・児童委員

「民生委員法」に基づき、地域社会の福祉増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っている。市の区域に配置されている委員の委嘱・解嘱事務及び活動費、交付金事務に関する業務を行っている。

表 1 1 - (1) 民生委員・児童委員配置状況（平成 2 8 年 3 月 3 1 日現在）

（単位：人）

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主 任 児童委員	計	男	女
平成 2 5 年度	2 0 6	1 9 0	1 6	2 0 6	8 4	1 2 2
平成 2 6 年度	2 0 6	1 9 0	1 6	2 0 6	8 3	1 2 3
平成 2 7 年度	2 0 6	1 9 0	1 6	2 0 6	8 3	1 2 3

### (2) 児童福祉

「児童福祉法」により児童の心身の健やかな成長に寄与することを趣旨とし、父または母と生計同じくしていない児童が育成される家庭に手当を支給する。また、家庭で監護されている障害のある児童(20歳未満)の福祉の増進を図り、その生活に寄与することを目的として、児童の父若しくは母、又は養育者に対して手当を支給している。

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」により、母子・父子家庭等の経済的自立とその児童(子)の福祉向上を図るため、母子・父子自立支援員が相談指導に当たるとともに、資金の貸付を行っている。

#### ア 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父親、または母親と生計を同じくしていない児童を養育している母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

児童扶養手当認定事務は平成 14 年 8 月市に移譲されている。

#### イ 特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父若しくは母、又は養育者に対して特別児童扶養手当の認定及び支給を行った。

表 1 1 - ( 2 ) - イ 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
平成 25 年度	286	39	12	64	187	1	-	104	199
平成 26 年度	287	42	14	59	190	-	-	101	204
平成 27 年度	296	39	17	69	188	1	-	109	205

(注) 1 人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子家庭・父子家庭・寡婦家庭の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。平成 27 年 8 月から父子家庭も貸付の対象となったが、当センターでは母子家庭への貸付のみで、父子家庭、寡婦家庭の貸付は申請がない。

表 1 1 - ( 3 ) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町 村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 25 年度			5,256 (3)	2,112 (2)				3,600 (1)			1,701 (5)	
平成 26 年度			1,571 (2)									
平成 27 年度			1,272 (1)								1,431 (3)	

(4) 高齢者福祉

野田市の高齢化が急激に進展しており、野田市の65歳以上人口は27%である。満百歳者に対し、祝品等の贈呈事業や公的年金を受給していない老人福祉施設入所者に対し法外援護給付金の支給を行っている。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し、社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈した。

表 1 1 - ( 4 ) - ア 百歳者

(単位：人)

市町村	区分	百歳者	左の内訳	
			男	女
	平成25年度	23	6	7
	平成26年度	24	7	17
	平成27年度	23	1	22

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金等を受給していない人に対し法外援護給付金を支給する事務を行った。

表 1 1 - ( 4 ) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成25年度	12	658,000
平成26年度	10	512,300
平成27年度	10	498,200

(5) 障害者福祉

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例(以下、障害者条例)」に基づき、平成19年から健康福祉センターの所管区域ごとに広域専門指導員が知事から委嘱されている。障害のある人への差別に関する相談、個別の事案解決を図るとともに、障害のある人に対する理解を広げるための周知活動を行っている。

障害者の福祉の推進を図るため、市が行う在宅重度障害者等の手当の給付に対して、市へ補助金を交付するとともに在宅の重度身体障害児・者の日常生活用具の取付費の補助金を交付している。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に市が行う手当の給付に対して補助金を交付した。

表11-(5)-ア  
在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
平成25年度	126	5,990,125	—	—
平成26年度	117	6,124,200	—	—
平成27年度	127	6,543,725	—	—

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度身体障害児・者に対し、日常生活用具の取付に必要な経費を助成した。

表11-(5)-イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数(件)	内 容	補助金(円)
平成25年度	5	移動又は移乗支援用具他	124,737
平成26年度	5	移動又は移乗支援用具他	77,061
平成27年度	1	入浴補助用具	30,000

ウ 障害者差別相談事業

障害者条例に基づき、当健康福祉センターに広域専門指導員が平成19年から駐在、平成24年度から駐在ではなく移管され、障害のある人への差別に関する相談に応じているほか、県民に対する条例周知や啓発活動をしている。

表11-(5)-ウ 障害者差別相談状況

(単位:件)

区分	差別等相談 活動件数	差別等相談活動件数の内訳						虐待の 相談件数	その他の 相談件数	条例周知 活動
		電話	来所 面接	訪問 面接	連絡・ 調整 関係機 関	事例 検討会 ・ 会議	その他			
平成25年度	65	52	1	5	—	4	3	—	5	2
平成26年度	50	46	1	2	—	—	1	—	7	—
平成27年度	1	1	—	—	—	—	—	—	5	21

エ 地域相談員の委嘱

知事に委嘱された地域相談員は福祉、雇用、教育など様々な分野に関して地域の身近な窓口として相談に応じている。

表11-(5)-エ 地域相談員委嘱状況

(単位:人)

区分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成25年度	7	4	11	19	9	10
平成26年度	7	4	11	19	9	10
平成27年度	7	4	11	19	9	10



(6) 配偶者暴力相談支援事業

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づいて当センターは配偶者暴力相談支援センターに指定され、DV相談員が配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表 1 1 - ( 6 ) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分
平成 25 年度	3 4	2 2	0	2 0	5	5	0	5	2 9	1 7	0	1 5
平成 26 年度	2 4	2 1	0	1 7	2	2	0	2	2 1	1 6	0	1 5
平成 27 年度	3 4	3 0	1	2 7	3	3	0	3	3 1	2 7	1	2 4
区 分	書面提出件数	通報件数	来所相談証明書 発行件数	交際相手からの暴力相談件数								
				総数	通報							
平成 25 年度	—	1	3	1	—							
平成 26 年度	—	—	—	—	—							
平成 27 年度	—	1	—	1	—							





(7) 戦傷病者の援護

「戦傷病者特別援護法」に基づき、戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付券・修理券の交付事務や乗車券引換証の変更事務を行っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳所持者からの請求により、補装具の給付、医療券の交付及びJR乗車券の引換証(変更)の交付を行った。

表 1 1 - (7) - ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証 (変更)の交付
平成25年度	11	2	—	—
平成26年度	10	2	—	—
平成27年度	7	2	—	—

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦傷病者又は戦没者遺族の援護のため相談、指導、助言等を行うことを厚生労働大臣から委託されている。

表 1 1 - (7) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位：人)

市町村	管内(野田市)	合計
戦没者遺族相談員	1	1
戦傷病者相談員	1	1

(8) 児童手当事務指導監査

「児童手当法」に基づく児童手当の認定・支払事務をおこなっている市に対し、事務等が適正かつ円滑に行われるよう指導監査を行っている。(隔年)

表 1 1 - (8) 児童手当事務指導監査状況

市町村	平成25年度	平成26年度	平成27年度
野田市	—	2月	—

(9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

平成16年10月から社会福祉法人「いちいの会」が県からの委託を受け、「中核地域生活支援センターのだネット」が活動している。連絡調整会議では「中核地域生活支援センター事業実施要綱」に基づき地域の関係機関や関係者を招聘し、圏域の福祉ニーズ及び福祉資源の把握、地域福祉の課題の整理等を実施した。

表11-(9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開催日	平成28年2月29日
場所	野田健康福祉センター
内容	議題1 中核地域生活支援センター「のだネット」事業の実績 2 障害者グループホーム等支援ワーカーの報告
構成員・参加者人数	23人(20人)